

福祉避難所とは

中之条町では災害時等の時には高齢者、障害のある方、乳幼児や妊産婦など配慮を要する方（要配慮者）の避難所を開設します。一般向けの避難所では生活に支障が生ずる方の避難所です。通常は、災害発災当初から利用することはできません。

対象となる避難者

一般的には、ひとり暮らしの高齢者や障がい者、妊産婦、病弱者等の避難所生活において何らかの特別な配慮を必要とする人で、社会福祉施設や医療機関等に入所・入院するに至らない程度の在宅の避難行動要支援者を対象とします。

中之条町福祉避難所

避難地区	避難所	電話番号
中之条地区	中之条町保健センター	75-8833
六合地区	六合保健センター	95-3331

